

戦争と平和と憲法

大徳小 六年

河野 この 梨奈 かな

今、ウクライナとロシアとの戦争が続いて
います。イスラエルはガサ地区で戦争をして
います。日本でも何年も続いた太平洋戦争で
は、原子爆弾が落とされ、たくさんの犠牲者
が出ました。このような戦争を『話し合い』
で解決し、戦争のない平和な世界を実現させ
ることができないのかと考えてみました。

『話し合い』で解決するということとは、国
と国との対立では、難しいと思います。戦争
が始まる前から、国民同士や国同士が話し合
いを大切にするのが重要だと思います。戦
争が始まる前、ロシアやウクライナでは、戦
争をしたくないという人たちは多くいたと思
います。国民の意見を十分に聞くことができ
ていれば、戦争は避けられたかもしれませ
ん。ウクライナの戦争では、ロシアがいきな
り攻めてきて、ウクライナは私たちが喧嘩を
するように、攻撃に対して仕返しをしました。

友達が叩いてきたから叩き返したと同じです。
このような困難な中で、「話し合い」を続
けるために参考になるのは、日本国憲法では
ないでしょうか。一学期の社会科の授業で日
本国憲法の三本柱「国民主権」「基本的人権
の尊重」「平和主義」について学習しました。
日本では、国民主権に基づいて、国民の意見
を大切にしています。国民の意見を大切にし
ていれば、戦争に向かう力は弱くなります。
また、日本は、太平洋戦争末期に原子爆弾が
落とされたことで、もうこんな戦争はしては
いけないと気づき、平和主義に基づいた憲
法を作りました。他の国の人も、この歴
史を知っていると思います。日本のような悲
しく、悲惨な思いを他の国の人も体感しな
いし、戦争は、やめられないものなのでしょ
うか。また、日本には自衛隊があります。こ
れは、国を「守る」ためのものです。攻撃は
しません。国を「守る」ためだけであれば対
立もすることはないと考えます。

このように、あくまでも小学校六年生が考えたものですが、戦争のない世界の実現のためには、他の国のことに關しても、思つたことや疑問に感じたことを、口に出し、多くの人たちと一緒に考えていくことは大切なことだと思います。そして、話し合いの中で私たちにもできることを、少しずつ取り組んでいくことが、日本国憲法の柱である、平和主義を実現させることになると思います。